

中野区人権施策推進審議会の設置等について

区長の諮問に応じ、人権及び多様性を尊重するまちづくりを推進する施策に係る必要な事項を調査審議し、答申するため、中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例第8条に定める中野区人権施策推進審議会を設置し、開催する。

1 審議会委員

(1) 委嘱予定者

10名(別紙のとおり)

(2) 委嘱予定日

令和4年9月1日

(3) 任期

令和4年9月1日から令和6年8月31日までを予定(委嘱日からの2年間)

2 審議会の所掌事項

(1) 人権及び多様性の尊重に関する事業の運営状況及び相談等の状況について区長から報告を受けること。

(2) 区長の諮問に応じ、人権及び多様性の尊重に関する重要な事項について調査審議し、答申すること。

(3) (1)(2)の重要な事項について区長に意見を述べること。

3 今後の予定

令和4年 9月6日 第1回開催予定

令和5年 3月頃 第2回開催予定

中野区人権施策推進審議会委員委嘱予定者名簿

区分	氏名	所属等
公募による区民	久志本 裕子	公募
	野口 さやか	公募
関係団体が推薦する者	伊東 海	東京商工会議所中野支部
	遠藤 由紀夫	中野区国際交流協会
	小山 奈美	中野区社会福祉協議会
	佐藤 清一郎	中野区町会連合会
	永野 靖	中野 LGBT ネットワークにじいろ
	中村 敏子	認定特定非営利活動法人女性のスペース「結」
学識経験者	広岡 守穂	中央大学法学部名誉教授
	横田 雅弘	明治大学国際日本学部教授